

21世紀出生児縦断調査について

(調査対象) 21世紀の初年(2001年)に出生した子

(目的) 調査対象者の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とした調査

(調査期日) 平成13年から毎年実施。(1月出生児: 1月18日、7月出生児: 7月18日)

平成21年度は平成21年7月に第8回の調査を、平成22年1月に第9回の調査を実施することとしている。調査方法は、統計情報部から対象となる世帯へ調査票を直接郵送し、世帯から直接郵送によって回収する方法で実施している。

「国民生活基礎調査」について

(目的)

- ・ 保健、医療、福祉、年金、所得等に関する実態を世帯から総合的に把握し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得る
- ・ 各種世帯調査の客体を抽出するための親標本を設定する

(周期)

大規模調査: 昭和61年を初年とし、以降3年ごとに都道府県・指定都市別推計が可能な調査を実施

簡易な調査: 大規模調査の中間の2か年は、世帯及び世帯員の基本的事項及び所得の状況を把握

(調査期日)

平成21年度は簡易調査の実施年

世帯票 …………… 平成21年6月 実施

所得票 …………… 同 7月 実施